救急外来を受診された患者さん、ご家族へ「お知らせ」と「お願い」

当院 ER では下記の研究を実施しております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

研究課題名

当院救急患者の再トリアージに関する研究

研究の対象

2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日まで当院の救急外来を受診された 15 歳(高校生以上)の患者さんを対象とします。

研究の意義・目的

本邦では、救急外来を受診した患者さんに対して、院内トリアージを実施することが普及しております。これは、救急受診された患者さんの状態から緊急性を判断し、より緊急性の高い患者さんを優先的に診察・治療することを目的としています。一方で、救急外来の混雑状況によっては、診察開始までに待合室で長時間お待たせすることもあり、定期的に状態を再評価すること（再トリアージ）が推奨されております。当院でも、診察開始までお待たせしている患者さんに対して可能な限り再トリアージを行っております。今回、当院における再トリアージの現状を調査し、その有用性に関して研究いたします。その結果を基に、救急外来において提供される医療の質の向上につなげることを目的としております。

研究方法

研究デザイン：診療録を用いた観察研究

2020 年 4 月～2021 年 3 月の救急外来受診者を対象としてトリアージデータを集計し、調査します。

結果：本研究で得られた結果は、日本救急看護学会・日本臨床救急医学会等で発表する予定です。

研究期間

倫理委員会承認後～ 2023 年 9 月 30 日を予定しています。

データ収集期間と項目

当院において 2020 年 4 月～2021 年 3 月の期間に救急外来を受診した際に記録された診療録を使用します。個人情報の特定につながるような情報は利用せず、匿名化いたします。

倫理審査

この調査は、横浜労災病院倫理委員会及び病院長の許可も受けております。

（研究計画作成日：2023 年 3 月 19 日）

問い合わせ先

本研究に関してご質問及び研究対象者の方で対象から外れることをご希望の場合は、下記までご連絡下さい。

研究責任者　横浜労災病院　看護部　　飯田　京介

分担研究者　横浜労災病院　救急科所属医師 竹下　諒 ・救命センター所属看護師

個人情報・資料管理責任者　横浜労災病院　看護部　伴　律子

本研究を実施する医療機関

〒222-0036 横浜市港北区小机町 3211

電話：045-474-8111（代表）

独立行政法人　労働者健康安全機構　横浜労災病院

院長　三上　容司